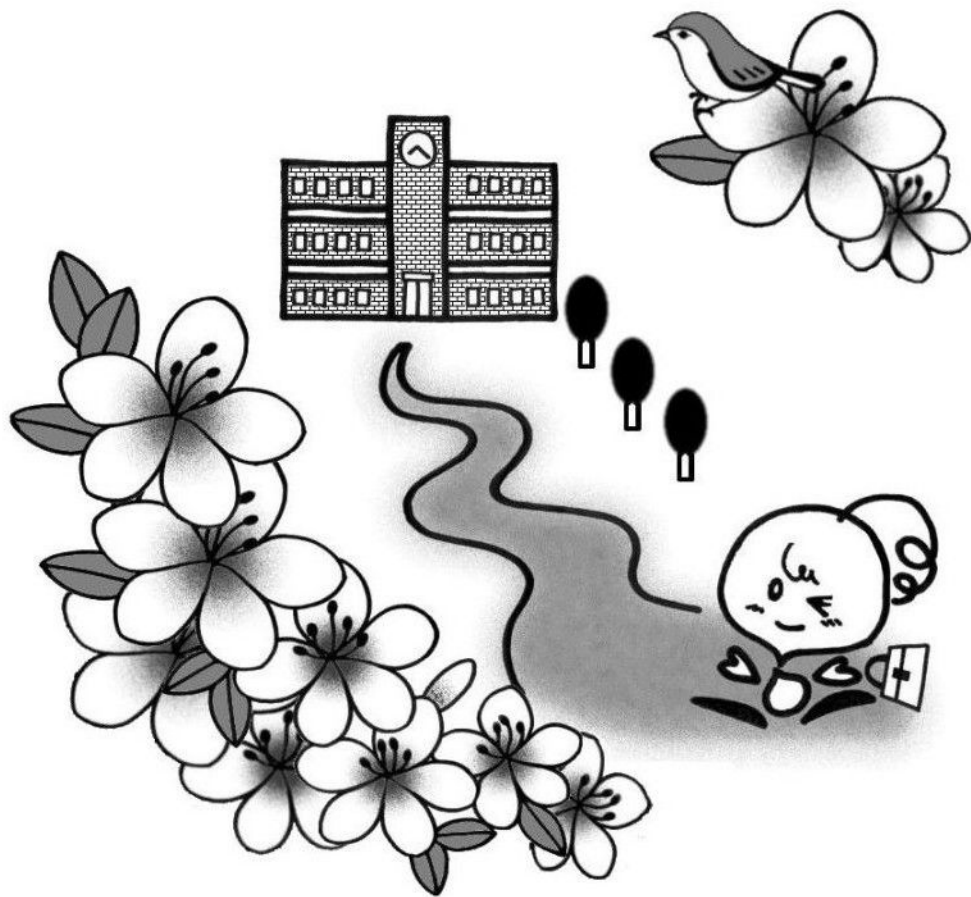


こなんし
湖南省

がっこう
学校ガイド

ほぞんばん
保存版



こなんしきょういくいんかい
湖南省教育委員会

こなんししょうちゅうがっこうじむきょうどうじっしそしき
湖南省小中学校事務共同実施組織

も く じ

<small>こなんし ないしやうちゅうがっこう</small> 湖南省内小中学校WEB ホームページ	1
<small>ひ こ てんこう</small> 引っ越しされるとき(転校について)	2
<small>きょう かしょ</small> 教科書	3
<small>きょう かしょ</small> 教科書をなくしたとき	4
<small>しゅうがくえんじよせいど</small> 就学援助制度	5
<small>がくわり ひつよう</small> 学割が必要なとき	6
<small>たいふう じしん ひじょうへんさいじ そち</small> 台風・地震などがおこったとき(非常変災時の措置)	7
<small>こなんし ていきょう はいしん</small> 湖南省提供メール配信サービス	8
<small>ほ けんしつ</small> 保健室から	10
<small>けんこう す</small> 健康に過ごすために	11
<small>がっこう やす</small> 学校を休むとき	12
<small>がっこう</small> 学校でけがをしたとき	14
<small>ほごしゃ ふたん ひよう</small> 保護者にご負担いただく費用	16

こ なん し ない しょう ちゅう がっ こう 湖 南 市 内 小 中 学 校 の W e b ホ ー ム ペ ー ジ

か がっ こう よう す ぎょう じ よてい
各 学 校 の 様 子 や 行 事 予 定 な ど が わ か り ま す 。

しょう がっ こう 小 学 校

い し べ しょう がっ こう
● 石 部 小 学 校

<http://www.edu-konan.jp/ishibe-el/>

い し べ み な み しょう がっ こう
● 石 部 南 小 学 校

<http://www.edu-konan.jp/isibeminami-el/>

み く も しょう がっ こう
● 三 雲 小 学 校

<http://www.edu-konan.jp/mikumo-el/>

み く も ひ が し しょう がっ こう
● 三 雲 東 小 学 校

<http://www.edu-konan.jp/mikumohigashi-el/>

い わ ね しょう がっ こう
● 岩 根 小 学 校

<http://www.edu-konan.jp/iwane-el/>

ぼ だい じ しょう がっ こう
● 菩 提 寺 小 学 校

<http://www.edu-konan.jp/bodaiji-el/>

し も だ しょう がっ こう
● 下 田 小 学 校

<http://www.edu-konan.jp/shimoda-el/>

み と しょう がっ こう
● 水 戸 小 学 校

<http://www.edu-konan.jp/mito-el/>

ぼ だい じ き た しょう がっ こう
● 菩 提 寺 北 小 学 校

<http://www.edu-konan.jp/bodaijikita-el/>

ちゅう がっ こう 中 学 校

い し べ ちゅう がっ こう
● 石 部 中 学 校

<http://www.edu-konan.jp/ishibe-jh/>

こう せい ちゅう がっ こう
● 甲 西 中 学 校

<http://www.edu-konan.jp/kosei-jh/>

こう せい き た ちゅう がっ こう
● 甲 西 北 中 学 校

<http://www.edu-konan.jp/koseikita-jh/>

ひ え ちゅう がっ こう
● 日 枝 中 学 校

<http://www.edu-konan.jp/hie-jh/>



引っ越しされる時（転校について）

ざいせき がっこう てんしゆつ れんらく
在籍している学校へ転出の連絡をします。

きゆうしよくひ がつきゆうひ つみたてきん せいさん
 給食費・学級費・積立金の精算をしますので、いつ、どこへ引っ越し
 てんしゆつ はやし
 （転出）するのかを早めにお知らせください。

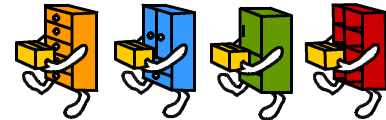
しみんか ひがしちようしゃ
 市民課（東庁舎）または
 しみんせいかつか にしちようしゃ じゆうしよへんこう とどけで
 市民生活課（西庁舎）へ住所変更についての届出をします。

こなんしきよういくい いんかいがっこうきよういくか にしちようしゃ い
 湖南省教育委員会学校教育課（西庁舎）へ行きます。

てんしゆつきよかつうちしよ うと
 「転出許可通知書」を受け取ります。

ざいせき がっこう てんしゆつきよかつうちしよ ていしゆつ
 在籍している学校へ「転出許可通知書」を提出します。

ざいがくしよめいしよ }
 「在学証明書」 } うと
 きようかじしよめい } を受け取ります。
 しめい いん
 「氏名ゴム印」



てんしゆつきしちようそん しみんか い
 転出先市町村の市民課へ行きます。

じゆうしよへんこう じゆうみんいどう てつづ
 住所変更（住民異動）の手続きをします。

てんしゆつきき ぎよういくいんかい い
 転出先の教育委員会へ行きます。

てんにゆうきよかつうちしよ うと
 「転入許可通知書」を受け取ります。

てんしゆつきき がっこう てつづ
 転出先の学校で手続きをします。

てんにゆうきよかつうちしよ }
 「転入許可通知書」 } ていしゆつ
 ざいがくしよめいしよ } を提出します。
 きようかじしよめい }
 しめい いん
 「氏名ゴム印」

いっばんてき なが れいじ
 一般的な流れを例示
 していますが転出先
 市町村によって手続
 きが異なる場合があ
 りますので、市町村
 の指示にしたがって
 ください。

くわ こなんしきよういくいんかいがっこうきよういくか
 ※詳しいことは湖南省教育委員会学校教育課（77-7011）へ

おたずねください。

ざいせき がっこう こうくない じゆうしよへんこう ばあい がつきゆうたんんにん
 ※在籍している学校の校区内での住所変更の場合は、学級担任に
 しんじゆうしよ れんらく
 新住所を連絡してください。

教科書

教科書は、無償で配布されます。(文部科学省より)大切に使用してください。
 なお、下記の矢印(→)の教科書は学年をまたがって複数年使用します。

教科書		1年	2年	3年
国語	新しい国語	○	○	○
書写	中学書写	○	○	→
社会	中学社会地理的分野1. 2年	○	→	
	新しい社会 歴史 1. 2年	○	→	
	中学社会 公民的分野			○
	新しい社会科地図	○	→	
数学	中学校数学	○	○	○
理科	未来へひろがるサイエンス第1分野(上)	○	→	
	未来へひろがるサイエンス第1分野(下)		○	→
	未来へひろがるサイエンス第2分野(上)	○	→	
	未来へひろがるサイエンス第2分野(下)		○	→
音楽	中学生の音楽 1	○		
	中学生の音楽 2.3(上)		○	→
	中学生の音楽 2.3(下)		○	→
	中学生の器楽	○	→	
美術	1 自由な心	○		
	2.3(上) 美を求めて		○	→
	2.3(下) 美術の広がり		○	→
保健体育	新・中学保健体育	○	→	→
技術家庭	技術家庭 技術分野	○	→	
	技術家庭 家庭分野	○	→	
英語	NEW HORIZON ENGLISH COURSE	○	○	○

きょう かしよ な
教科書を無くしたときは？

きょう かしよ はじ くば ぶん むしよ う な ばあい かてい こうにゆう
教科書は初めに配られる分だけが無償です。無くした場合は、ご家庭で購入し
てください。

きょう かしよ こうにゆう しょてん
教科書が購入できる書店

なかにししょてん 仲西書店	こなんし ぼだいじ ばんち 湖南省菩提寺1586番地1	TEL 0748-74-1860 FAX 0748-74-1860
にしたにしよてん 西谷書店	こなんししもだ 湖南省下田1517-1	TEL 0748-75-0051 FAX 0748-75-3507

◆ ぎ む きよ う い く きよ う かしよ むしよ う きゆう よせいど もんぶ かがくしよ う ◆
義務教育教科書の無償給与制度とは（文部科学省）◆
じだい にな こ たい わ くに はんえい ふくし こうけん
次代を担う子どもたちに対し、我が国の繁栄と福祉に貢献してほし
いという国民全体の願いを込めて、国民の負担によって実施されてい
ます。けんぽうだい じよ う かか ぎ む きよ う い く むしよ う せいしん ひろ じつげん
憲法第26条に掲げる義務教育無償の精神をより広く実現
するものです。
ほ ごしや みな せいど こ いぎ ねが
保護者の皆さまにおかれましては、この制度に込められた意義と願いを
おこさまに おつた きょう かしよ たいせつ つか しどう
お子さまにお伝えになり、教科書を大切に使うようご指導いただけ
ば幸いです。

就学援助制度

就学援助制度の目的

湖南省では経済的な理由でお子さんを小中学校に就学させるのにお困りの方に対して、学用品費や給食費など学校での学習に必要な費用の一部を援助する事業を行っています。

援助を受けることのできる方

生活が著しく困難な世帯
★生活保護を受けている世帯
★住民税が非課税または減免措置を受けている世帯
★固定資産税、国保税等の減免措置を受けている世帯など

受けられる援助の内容

認定されると次の該当する項目の実費または一部が支給されます。
学用品費・新入学学用品費・校外活動費・修学旅行費・給食費・学校病の医療費
※医療費・・・学校の健康診断で、学校病の治癒勧告通知を受けた児童生徒の治療に要する費用
※学校病とは、う歯（虫歯）・中耳炎・慢性副鼻腔炎・結膜炎・トラコーマ・アデノイド・寄生虫病・とびひ・白癬菌や疥癬虫による皮膚疾患および化膿している皮膚炎

申請の方法

・申請書は学校、民生委員宅、教育委員会にありますので、児童生徒一人につき一枚記入し、担当区域の民生委員へ期日までに提出してください。
・申請手続きは毎年必要ですので、忘れないようにしてください。
また年度途中に就学援助の必要が生じた場合はその都度申請してください。
・税の申告をされていない場合は申請書を受付できません。必ず申告を済ませておいてください。
・認定審査後、教育委員会より認定決定が通知されます。
(4月に申請した場合7月初旬頃)

支給の方法

・支給は、年3回（7月、12月、3月）とし、学校等を通じて現金でお渡しします。案内しますので印鑑を持って来校してください。
・給食費等に未納がある場合は、援助費を充当します。

※詳しいことは、教育委員会学校教育課（TEL 77-7011）までおたずねください。

学割が必要なとき

学生割引乗車券とは？

JRから指定を受けた中学、高校、大学などの生徒・学生がJRを片道101km以上利用する場合に、運賃が2割引になります。10円未満の端数は切り捨てます。有効期限は発行から3ヶ月です。

学割証を発行できる使用目的

- ・ 休暇、所用による帰省
- ・ 実験実習などの正課の教育活動
- ・ 学校が認めた特別教育活動または体育・文化に関する正課外の活動
- ・ 就職又は進学のための受験等
- ・ 学校が修学上適当と認めた見学又は行事への参加
- ・ 傷病の治療その他修学上支障となる問題の処理
- ・ 保護者の旅行への随行

申請のしかた

学生割引乗車券を購入するときは、申請書をもって家庭で記入・捺印していただき担任に提出してください。「学割申請書」を受理したのち「学割証」を発行します。時間に余裕をもって申請してください。(小さい用紙ですので、無くさないように気をつけてください)

(注) 学生割引乗車券は、片道・往復・連続・周遊など、目的にあった買い方ができますが、片道ごとに買う場合は「学割証」は2枚必要となりますので、「学割申請書」を2枚提出してください。

学生割引乗車券の購入

- ・ 乗車前に窓口で「学割証」と「生徒手帳」を提出して購入してください。
- (注) 乗車後は購入することはできません。
- なお、乗車中は「生徒手帳」を携帯してください。

学生割引乗車券

- 学割証はJR各社以外の鉄道会社は対象になりません。
- 学割証では通学定期券は買えません。
- 特急券や寝台券等は割引になりません。
- 往復割引乗車券(行きと帰りが同一区間、同一経路で、片道の鉄道・航路の営業キロが601キロ以上の場合、行きと帰りの運賃がそれぞれ1割引)と、学生割引乗車券と合わせて使うことができます。

台風・地震などがおこったとき（非常変災時の措置）

台風や大雨、地震による非常変災が予想される場合、子どもたちの安全確保のため、下記のように対処しますので、ご留意いただきご協力をお願いいたします。

《「暴風警報」が発令されたとき》



- ① 午前7時において、滋賀県もしくは滋賀県南部に「暴風警報」が発令中の場合は臨時休業とします。
- ② 登校後に「暴風警報」が発令された場合は、気象情報や安全に留意しながら、早めに下校させたり、学校に待機させるなどの措置をとる場合があります。

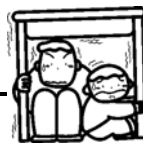
※午前7時において「暴風警報」が発令されていない場合は、登校します。状況をよく見きわめて安全に十分注意し、学校への到着が遅れることもやむをえないものとします。

《その他の警報が発令されたとき》



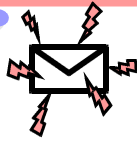
- ① 午前7時において、その他の警報（大雨、洪水、大雪等の警報）の発令時は通常通り登校します。臨時休業、始業時刻の繰り下げおよび終業時刻の繰り上げ等の措置をとる場合があります。
- ② 登校後にその他の警報が発令された場合は、気象情報や安全に留意しながら、早めに下校させたり、学校に待機させるなどの措置をとる場合があります。

《地震が発生したとき》



- ① 登校前に、地震が発生した場合は、生命の安全確保を最優先に、保護者が自宅待機させるかどうか判断してください。生徒の安否の確認、校区内の被害の状況などを把握をし、その後の対応を決定します。
- ② 登校後に地震が発生した場合は、通学路の安全、校内の被害状況等を点検し、下校させたり、校内に待機させるなど適切な措置をとります。

なお、非常変災の下校時に保護者不在の場合は、各家庭において緊急連絡先をあらかじめ決めておき、緊急時にはお子さんがどのようにするのか等、普段からお話しください。



こなんしていきょう はんしん
湖南市提供メール配信サービス
 こなん たうんめーる
「湖南 Town-Mail」

湖南市では、災害情報や不審者情報、学校連絡を携帯電話やパソコンに配信するサービスがあります。学校でもこのシステムを利用して、保護者のみなさんに緊急の情報などをメールでお知らせします。利用するには、登録が必要です。利用上の注意事項を読み、登録方法にしたがって操作すると手続きができます。ただし、3月末で登録が自動的に解除されるため、4月に改めて登録していただくことになります。

おも はんしんないよう 主な配信内容	がっこうれんらく 学校連絡	きゆうこう ぎやうじ ちゆうしれんらく 休校、行事の中止連絡
	ふしんしやじようほう 不審者情報	ふしんしや あらわ ちいき とく 不審者の現れた地域や特徴
	さいがいじようほう 災害情報	ひなんかんこく どしやさいがいけいほう 避難勧告、土砂災害警報、 かせんけいかいすい 河川警戒水位、 しんど いじよう じしん 震度4以上の地震
とうろくりよう 登録料	むりよう 無料	
つうしんりよう 通信料 ・ パケット通信費	とうろくしやふたん 登録者負担	
りようじよう ちゆうい 利用上の注意	<ul style="list-style-type: none"> ・絵文字や画像は送信できない。 ・メール配信時にエラー発生が3回連続した場合、登録が解除になる。 ・アドレス変更した場合 個人管理画面「5. 自分の登録内容を変える」で、変更する。 	

◆ とうろくほうほう かいいん とうろく
登録方法（会員・グループへのメンバー登録）

① メール配信を受ける携帯電話・パソコンから

URL : <http://www.konan.town-mail.com>

にゆうりよく こなん
 を入力し、「湖南Town-Mail」のトップ
 ページに接続。



※ バーコード読み取り機能が使える場合は、QRコードからアクセスできます。

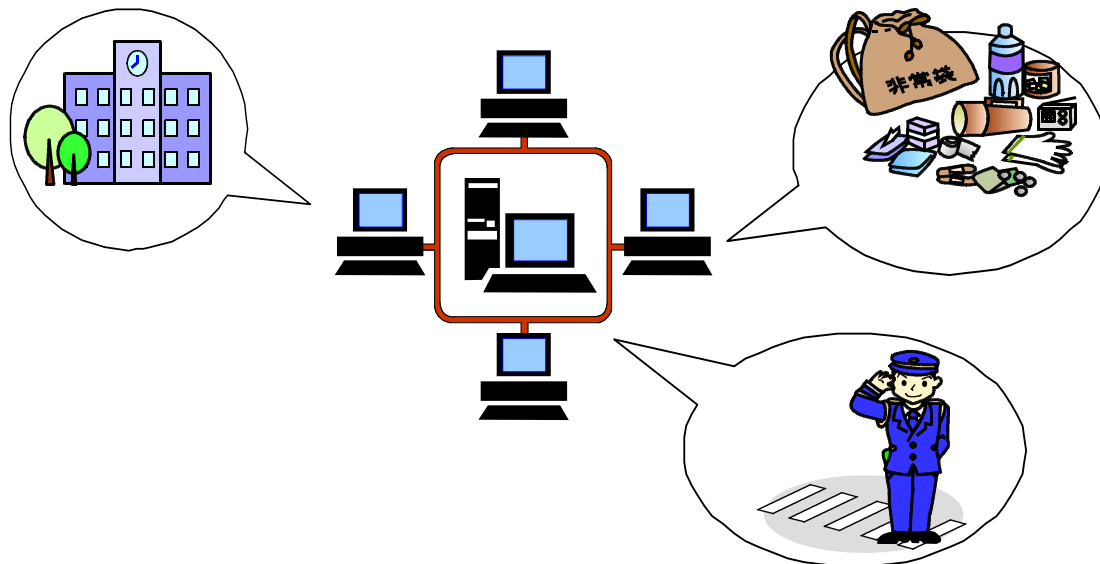
② 「1. かいいんとうろく
 会員登録」をクリック

③ 「かいいん もうしこ
 会員お申込み」をクリックし、から 空メールを送信。折り返し届いた
 メールのかいいんとうろくがめん にんい めい はんかく もじ ぜんかく もじ
 のかいいんとうろくがめん にんい めい はんかく もじ ぜんかく もじ
 まで。絵文字不可。）とパスワード（はんかくすうじ もじいじよう もじい
 まで。絵文字不可。）とパスワード（半角数字3文字以上10文字以内）を
 にゆうりよく けつてい つぎ かくにんがめん とうろく
 入力し、「決定」ボタンをクリック。次の確認画面で「登録」ボタ
 ンをクリック。

- ④ 会員登録完了（加入するすべてのグループで送信権限のない人は、この画面をBookmarkしておく（便利です））
- ⑤ 個人管理画面の「3. 新しいグループに入る」をクリック
- ⑥ グループ参加画面の「シークレットグループ」をクリック
- ⑦ グループ名「〇〇〇〇」とパスワード「△△△△」を入力し、「グループ参加」ボタンをクリック。（グループ名とパスワードは各校にお問い合わせください。）
- ⑧ グループ参加完了画面で、登録したグループでのメンバー名を変更するかどうかを尋ねてくるので、必ず「変える」をクリックし、保護者の氏名を入力して変更する。
- ※ 2人以上のお子さんをお持ちの方が複数のグループに登録する場合は、⑤～⑧を繰り返す。登録のときには、別々の「グループ名」と「グループパスワード」が必要。

◆ 不審者情報・災害情報への登録 ※ 随時、登録可能

- ① 個人管理画面の「3. 新しいグループに入る」をクリック
- ② グループ名選択画面で登録したいグループ（「不審者情報」または「災害情報」）を選び、「グループ選択」ボタンをクリック
- ※ 両方に登録する場合、①②を繰り返す。
- ※ メンバー名は、ユーザー名のままでも可能。



詳しい操作方法は、
 市ホームページ（<http://www.city.konan.shiga.jp/>）
 にも掲載されています。
 トップページ右側の **●メール配信サービス** ボタンを
 クリックすると、見られます。

保健室から

保健室とは

保健室は、生徒の健康増進を図るための活動の中心です。
生徒の健康情報を集め、保健指導、健康相談、健康診断、救急処置
などを行うための場です。

応急処置の場です

学校で体調が悪くなったときには、保健室で応急処置や一時的な休養
をします。保健室で休んでも良くならないときは、保護者の方に学校までお迎え
に来ていただき早退します。

学校では、原則として、内服薬の使用はしませんので、ご了承ください。
学校で行うけがの処置は、簡単な応急処置のみです。継続するけがの手当
は各ご家庭でお願いします。

緊急の場合は、保護者に連絡を取り、病院受診をします。

重症の場合は、すぐに救急車を呼ぶなどの適切な措置をとります。

(病院で待ち合わせときもあります。)

学校の管理下でけがをしたときは(→P14)

注) 早退したときは忘れずに帰宅したことを学校へ連絡してください。

(帰宅したことを確認する電話になります。)

生徒の健康管理

学校で行う健康診断や諸検査は、確定診断を行うものではなく、問題
のあるものや、疑いのあるものを選び出すものです。必要な場合は早期に主治医
の診断を受けてください。

子どもたちの健康状態については各ご家庭で十分な把握をお願いします。

けがや病気だけでなく、悩み事などの相談にも対応しています。

体の不調や、悩みなどがあるとき早めに担任や養護教諭にお知らせください。

必要に応じてスクールカウンセラーとの面談も可能です。

健康に過ごすために

子どもから大人へ

中学生は、心身ともに子どもから大人へと大きく変化します。ホルモンの分泌が変わり身体に変化がおきると、精神的にも不安定になり、学習や友人関係などでストレスがたまる時期です。家庭でも、大人としての独立心が芽生えてきます。親にも知られたくないことができたり、訳もなく反抗することもあります。親も子もお互いの接し方にとまどうこともあります。どんな些細なことも家庭と学校が協力し、連絡を密にしながら子どもの成長を温かく見守っていきたいものです。

家庭での生活習慣

毎日健康に暮らすには、①「早寝早起きをする」②「食事は3回きちんと摂る、特に朝食をしっかりと摂る」③「排便の習慣をつける」などの規則正しい生活をするのが基本です。時には夜更かしをしたり、食事をとる時間が不規則になったりすることもあります。それが生活習慣とならないよう気をつけましょう。

欠席の連絡

体調が悪いなどで学校を欠席・遅刻する場合は、必ず保護者が学校（担任）へ連絡をお願いします。担任が近くにいないときは電話に出た職員が聞いて担任に伝えます。（特別な状況での欠席 → P 12）

★保健室は健康管理のセンターとしての機能を果たします。
(保健室から → P 10)

★学校で負傷したときには治療費の給付制度があります。
(学校でけがをしたとき → P 14)

がっこう やす 学校を休むとき

がっこう けつせき ちこく ばあい しぎょうじ ほごしや がっこう
 学校を欠席、遅刻する場合は始業時までに保護者から学校へ
 かなら れんらく ねが
 必ず連絡をお願いします。

《 特別な状況での欠席 》

か き とくべつ じょうきよう けつせき がっこう やす ば あい がっこう やす けつせきあつか
 下記のような特別な事情で学校を休む場合は、学校を休んでも欠席扱いにはなり
 しゆつせきてい し きび とく かつか
 ません。これを「出席停止・忌引き等」扱いといいます。下記にあてはまる場合は、
 し だい がっこう
 わかり次第学校にお知らせください。

① 学校感染症と出席停止期間

がっこうかんせんしやう しゆつせきていし きかん
 がっこうかんせんしやう か き がっこう ほけんあんぜんほうだい じやう
 学校感染症には、下記のようなものがあり、学校保健安全法第19条の
 きてい しゆつせきてい し あつか ば あい しやうめいしよ がっこう
 規定により出席停止扱いとなります。これらにかかった場合は、証明書が学校にあ
 りますので、医療機関で記入してもらい学校に提出してください。

こなんし いりようきかん しゆつせきていし しんだん きかん
 なお、湖南省ではインフルエンザに限って、医療機関で出席停止と診断された期間
 ほ ごしや しやうめいしよ きにゆう がっこう ていしゆつ いりようきかん きにゆう
 を保護者が証明書に記入し、学校に提出してください（医療機関で記入してもら
 ひつよう
 う必要はありません）。

がっこうかんせんしやう しゆつせきていし きかん げんざい
 《学校感染症と出席停止期間》 2011. 2. 1現在

	たい しやう しつ べい 対象疾病	しゆつせきていし きかん きじゆん 出席停止の期間と基準
第1種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（SARS コロナウイルスによるものに限る） 鳥インフルエンザ（病原体がインフルエンザウイルスA属インフルエンザAウイルスであってその血清亜型がH5N1であるものに限る）	ち ゆ 治癒するまで
第2種	インフルエンザ	解熱した後2日を経過するまで
	ひやくにちぜき 百日咳	とくゆう せき しやうしつ 特有の咳が消失するまで
	ましん 麻疹（はしか）	げねつ あとみつか けいか 解熱した後3日を経過するまで
	りゆうこうせいじかせんえん 流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	じかせん は しやうしつ 耳下腺の腫れが消失するまで
	ふうしん 風疹（3日はしか）	はっしん しやうしつ 発疹が消失するまで
	すいとう 水痘（みずぼうそう）	すべての発疹がかさぶたになるまで
	いんとうけつまくねつ 咽頭結膜熱（プール熱）	しゆようしやうじやう しやうたい あとふつか けいか 主要症状が消退した後2日を経過するまで
	けっかく 結核	かんせん 感染のおそれなくなるまで
第3種	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎 ※その他の感染症（溶連菌、感染性胃腸炎、とびひ等）	かんせん 感染のおそれなくなるまで

② 忌引きの日数

親戚にご不幸があったときは、以下の日数が忌引き扱いとなります。
 (遠距離の場合は、実際に要した往復の日数も加わります)

《続柄と忌引きの日数》

続柄	忌引きの日数
父母	7日以内
祖父母	3日以内
兄弟姉妹	3日以内
おじ・おば	1日以内

③ 入学試験などについて

入学(就職)試験当日は、校長が認めた場合「出席停止・忌引き等」扱いとなります。

④ 対外運動競技やコンクール等に参加する場合

学校から参加の場合は出席扱いとなります。(ご家庭から個人的に参加される競技会やコンクール等は対象外です)

学校でけがをしたとき

日本スポーツ振興センターとは

日本スポーツ振興センターは、「独立行政法人日本スポーツ振興センター法」に基づいて設立され児童生徒の健康の保持増進を図るため、学校管理下における災害に関する医療費や見舞金の給付を行うなど、心身共に健康な児童生徒の育成に役立てることを目的としています。

給付の対象となる管理下と災害の範囲

学校の管理下（授業中・学校の教育計画に基づく課外指導中・休憩時間中および学校の定めた特定時間中・通常の経路および方法による通学（登下校）中・寄宿舎にあるとき）に生じた事由による負傷、給食による中毒その他の疾病（ガス中毒、溺水、熱中症、漆等による皮膚炎など法令で定めるもの）の医療費、これらの負傷・疾病が治った後に障害が残ったときの障害見舞金、負傷または疾病に直接起因する死亡に対する死亡見舞金が給付されます。

負傷・・・学校の管理下の事由によるもので、医療費総額が保険証を使って窓口負担約1,500円（診療点数500点）以上のもののみ給付対象になります。

疾病・・・学校の管理下の事由によるもので医療費総額が保険証を使って窓口負担約1,500円（診療点数500点）以上のもの内、法令で定めるもの。

- ★ 災害共済給付を受ける権利は、その給付事由が生じた日から2年間です。
この間に請求しないと時効によって請求権がなくなります。
- ★ 同一の災害の負傷又は疾病についての医療費の給付は、初診から最長10年間行われます。
- ★ 生活保護法による保護を受けている世帯の児童生徒にかかる災害については医療費の給付は行いません。
- ★ 「ひとり親（母子、父子）家庭医療費助成制度」（通称まる福）使用の場合は、市の担当課から後日、給付金の返還請求があります。
- ★ 損害賠償を受けたときや、他の法令の規定による給付等を受けたときは、その受けた価額の限度において、給付は行われません。

きょうさいかけきんがく ねんがく
共 済 掛 金 額 (年 額)

へいせい ねん ど ば あい えん
平成 2 2 年 度 の 場 合 9 2 0 円

きんがく じねん ど いこうへんどう ば あい
(金 額 に つ い て は 、 次 年 度 以 降 変 動 す る 場 合 が あ り ま す)

うちわけ ほ ごしや ふたんがく こなんしきょういくいいんかいふたんがく えん
内 訳 保 護 者 負 担 額 4 6 0 円 (湖 南 市 教 育 委 員 会 負 担 額 4 6 0 円)

かくがっこう ちようしゅうほうほう ほ ごしや ふたんがく しはら
各 学 校 の 徴 収 方 法 に し た が っ て 保 護 者 負 担 額 を お 支 払 い く だ さ
てんこう にほんこくない がっこう ねん ど ちゅう ゆうこう
い 。 転 校 さ れ ま し て も 、 日 本 国 内 の 学 校 に お い て は 年 度 中 は 有 効
に な り ま す 。

しんせい てつづき
申 請 の 手 続 に つ い て

がっこう いりょうひ ば あい ほ ごしや かた いりょうとう じょう
学 校 で け が を し て 医 療 費 が か か っ た 場 合 、 保 護 者 の 方 に 「 医 療 等 の 状
きょうようし わた ようし びょういん ひつようじこう きにゆう
況 用 紙 」 を お 渡 し し ま す 。 こ の 用 紙 に 病 院 で 必 要 事 項 を 記 入 し て い た だ き 、
がっこう ていしゆつ がっこう しんせい きゆうふけつてい
学 校 に 提 出 し て く だ さ い 。 学 校 か ら セ ン タ ー に 申 請 し ま す 。 給 付 決 定 さ れ
すうかげつ りょうしょう
る ま で 、 数 ケ 月 か か り ま す の で ご 了 承 く だ さ い 。

ちりょう よくげつ ば あい あら ようし わた し
な お 、 治 療 が 翌 月 に か か る 場 合 は 、 新 た に 用 紙 を お 渡 し し ま す の で 、 お 知 ら
せ く だ さ い 。

保護者にご負担いただく費用

学校では、教育活動に必要な費用はできるだけ学校での予算（公費）でまかなうよう努力しています。しかし、学校給食費や教材費などの一部については保護者の皆様に負担していただいています。

＜甲西北中学校の諸費徴収額＞ 2011年度 (円)

項目	年額	4月	5月	6月～1月	2月
給食費	45,100	4,100	4,100	4,100	4,100
P T A 会費	4,200	0	700	350	700
生徒会費	1,080	90	90	90	180
学年教材費	3,300	3,000	3,000	3,000	3,000
合計	83,380	7,190	7,890	7,540	7,980

諸費の納入方法

* 諸費は金融機関の口座振替により納入していただきます。

・ 取り扱い金融機関 滋賀銀行・びわこ銀行・滋賀県信用組合・JA甲賀

・ 振替日 毎月 27日 (金融機関休業日の場合は翌営業日)

* 振替日に口座振替ができなかった場合は、保護者にお知らせします。現金で学校へ納入してください。

* 決算の関係上、3月の引落はありませんが、8月の引落があります。

* 病気等で長期欠席する場合、事前に保護者から申し出があれば給食を止めます。給食を止めた日数が連続5日以上あれば、後日、給食費を返金します。



○	湖南省立甲西北中学校	○
	TEL 0748-72-2680	
○	FAX 0748-72-3862	○

2011年度発行